

徳島県再犯防止推進計画（素案）の概要

1 趣 旨

犯罪をした者等の円滑な社会復帰を支援することにより、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現することを目的として、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、新たに計画を策定する。

2 計画期間

令和 2 ～ 6 年度までの 5 年間

3 計画の方針

6 つの重点課題を設定し、国や県、民間団体等が連携して施策を展開する。

【重点課題】

- (1) 国・民間団体等との連携強化
- (2) 就労・住居の確保
- (3) 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- (4) 非行の防止と、学校等と連携した修学支援の実施
- (5) 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組
- (6) 民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進

4 施策の成果指標

本県における刑法犯検挙者中の再犯者数を、令和 6 年度末までに平成 3 0 年から 2 0 % 以上減少させる。

【刑法犯検挙者中の再犯者数】

平成 3 0 年 4 4 4 人 ⇒ 目標値 3 5 0 人（令和 6 年度末まで）

5 今後のスケジュール

令和 2 年 2 月 パブリックコメント実施
令和 2 年 3 月 策定・公表